引田（ひきた）遺跡（本発掘調査B）

所　在　地　北設楽郡東栄町大字月地内
（北緯35度04分27秒　東経137度39分20秒）

調査理由　道路改良工事（一般国道473号月バイパス）

調査期間　令和4年1月～3月

調査面積　400㎡

担　当　者　樋上 昇・酒井俊彦

調査地点（1/2.5万「三河本郷」）

調査の経過　調査は愛知県建設局道路建設課による一般国道473号月バイパス道路改築工事に伴う事前調査として愛知県県民文化局を通じた委託事業として実施した。調査に先立ち、愛知県埋蔵文化財調査センターが範囲確認調査を行なっている。これに基づき、道路用地調査対象範囲において、河岸段丘中央部にA区、この東側で山地斜面に近い部分にB区の二調査区を設定している。

立地と環境　本遺跡は御殿川の左岸、南向する緩斜面の段丘上に立地する。遺跡の立地する河岸段丘は北側の山地から南に突出し、西辺と南辺を御殿川が巡っている。標高は約420mである。遺跡の存在は戦時中より知られており、1985年に圃場整備に伴う立ち会い調査が行われた。調査は耕作地二十数箇所において実施され、縄文時代後・晩期の遺物を中心に縄文時代前期から弥生時代中期の遺物が出土した。その他古代から中世の遺物が確認されている。

ま　と　め　愛知県埋蔵文化財調査センターによる範囲確認調査ではA区部分から弥生土器が出土し、この時期と考えられる遺構が検出されている。その他縄文時代中期の土器が出土している。圃場整備時の立ち会い調査でも近接する部分より縄文時代から弥生時代の遺物が出土していることから、A区では同時代の遺構・遺物が検出されると考えられる。B区については圃場整備時の立ち会い調査で周辺より縄文時代晩期から弥生時代の遺物が出土していることから、この時期の遺構・遺物が検出されると推測される。（酒井俊彦）

調査前状況(北から)